

令和4年度
事業報告書

社会福祉法人 あづみの森

1. 令和4年度概要

○定款変更

- ・なし

○施設整備

- ・障害者生活支援センターあおぎり 相談室・事務所空調機器取替工事
- ・尾道発達相談・療育支援センターあづみ園 廊下・プレイルーム クロス貼替え及びカーテン取替工事

○設備整備

- ・児童発達支援センター向島あづみ 舞台幕・カーテン取替工事
- ・障がい者サポートセンターあおぎりの就労支援用冷蔵庫整備（合人社財団助成）
- ・尾道発達相談・療育支援センターあづみ園 送迎車両整備（JKA 競輪補助）

○入札

- ・尾道発達相談・療育支援センターあづみ園の送迎車両購入業者選定入札
- ・障がい者サポートセンターあおぎりの就労支援用冷蔵庫購入業者選定入札

○施設運営

- ・障害者生活支援センターあおぎり 放課後等デイサービス（重心） 事業再開（令和4年5月）

○その他

- ・あづみの森を育てる会から施設整備寄附金を受領。（令和4年7月）
- ・公益財団法人合人社財団 社会福祉助成（令和4年7月）
- ・公益財団法人日母おぎゃー献金基金 什器備品助成事業 贈呈式出席。（令和4年10月）
- ・公益財団法人JKA補助事業補助金交付（令和4年度事業）

(1) 事業の概要

拠点名	事業名	事業開始年月日	定員	
尾道発達相談・療育支援センターあづみ園	児童発達支援	平成 12 年 10 月 1 日	40 人	
	日中一時支援	平成 22 年 5 月 1 日		
	保育所等訪問支援	平成 24 年 4 月 1 日		
	計画相談支援	平成 24 年 4 月 1 日		
	障害児相談支援	平成 24 年 4 月 1 日		
	放課後等デイサービス	令和元年 10 月 1 日		10 人
第 2 あづみ園	児童発達支援	平成 20 年 11 月 1 日	10 人	
第 3 あづみ園	児童発達支援	平成 23 年 4 月 1 日	20 人	
児童発達支援センター 向島あづみ	児童発達支援	平成 25 年 10 月 1 日	30 人	
	日中一時支援	令和 2 年 4 月 1 日		
	保育所等訪問支援	令和 2 年 4 月 1 日		
	計画相談支援	令和 2 年 4 月 1 日		
	障害児相談支援	令和 2 年 4 月 1 日		
	放課後等デイサービス	令和 2 年 6 月 1 日		10 人
高須あづみ	放課後等デイサービス	平成 29 年 4 月 1 日	10 人	
	日中一時支援	平成 29 年 4 月 1 日		
障害者生活支援センター あおぎり	生活介護	平成 18 年 6 月 1 日	20 人	
	行動援護	平成 23 年 5 月 1 日		
	居宅介護	平成 23 年 5 月 1 日		
	同行援護	平成 23 年 5 月 1 日		
	移動支援	平成 23 年 5 月 1 日		
	放課後等デイサービス	平成 30 年 4 月 1 日		5 人
	一般相談支援	平成 24 年 4 月 1 日		
	計画相談支援	平成 24 年 4 月 1 日		
	障害児相談支援	平成 19 年 10 月 1 日		
	日中一時支援	平成 18 年 10 月 1 日		
障がい者サポートセンター あおぎり	生活介護	平成 25 年 10 月 1 日	6 人	
	就労継続支援B型	平成 25 年 10 月 1 日	14 人	
	放課後等デイサービス	平成 26 年 7 月 1 日 (R4.3 月末休止)	10 人	
	日中一時支援	令和 2 年 6 月 1 日		
	共同生活援助	令和 2 年 6 月 1 日	6 人	

2. 役員任期及び定数

(1) 理事及び監事

理事 6 名 監事 2 名

任期：令和 2 年度に関する最終の定時評議員会終結のとき(令和 3 年 6 月)から 2 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結のときまで(令和 5 年 6 月)

(2) 評議員

評議員 9 名

任期：令和 2 年度に関する最終の定時評議員会終結のとき(令和 3 年 6 月)から 4 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまで(令和 7 年 6 月)

3. 役員会等の開催の状況

(1) 理事会

開催年月日	出席者数	議 題
決議があったとみなされた日 令和 4 年 6 月 9 日	理事 6 名 同意 監事 2 名 確認	1. 令和 3 年度事業報告の承認 2. 令和 3 年度決算書類(計算書類等)・財産目録の承認 3. 社会福祉充実財産について 4. 公益財団法人 J K A 補助事業による尾道発達相談・療育支援センターあづみ園の送迎車両購入及び購入業者の選定について 5. 理事、評議員の一部改選に伴う選任候補者について 6. 評議員 選任・解任委員会の委員の改選について 7. 評議員 選任・解任委員会の召集について 8. 令和 4 年度定時評議員会の開催について 報告事項 1. 理事長の職務執行状況報告について (※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため文書による決議省略での開催)
令和 4 年 12 月 17 日	理事 6 名 監事 2 名 出席	1. 令和 4 年度第一次補正予算(案)について 2. 育児・介護休業規程の一部改正について 3. 給与規程の一部改正について 4. 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の制定について 報告事項 1. 障がい者サポートセンターあおぎりの就労支援用冷蔵車の売買契約について 2. 理事長の職務執行状況報告について

決議があったとみなされた日 令和5年3月24日	理事6名 同意 監事2名 確認	1. 令和4年度第二次補正予算（案）について 2. 令和5年度事業計画（案）について 3. 令和5年度当初予算（案）について 4. 規程の改正（案）について 報告事項 1. 児童発達支援センター向島あづみ 送迎車両の売買契約 について (※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため文書による決議省略での開催)
----------------------------	--------------------------	--

(2) 評議員会

開催年月日	出席者数	議 題
決議があったとみなされた日 令和4年6月24日	評議員 9名 同意	1. 令和3年度事業報告の承認 2. 令和3年度決算書類（計算書類等）・財産目録の承認 3. 社会福祉充実財産について 4. 理事の選任について (※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため文書による決議省略での開催)

(3) 評議員選任・解任委員

開催年月日	同意数	議 題
決議があったとみなされた日 令和4年6月16日	3名	1. 評議員の解任について 2. 評議員の選任について (※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため文書による決議省略での開催)

(4) 監事監査の実施

日 時 令和4年6月8日（木）14：30～15：30

場 所 社会福祉法人あづみの森 2階応接室

実施者 加納監事 三宅監事

(5) 役員の研修状況

新型コロナウイルス感染症防止の観点から未実施

4. 施設整備

(1) 障害者生活支援センターあおぎり 相談室・事務所空調機器取替工事

施工業者： 株式会社 大宝組

事業費用： 946,000円

(2) 尾道発達相談・療育支援センターあづみ園

廊下・プレイルーム クロス貼替え及びカーテン取替え工事

施工業者： 株式会社 大宝組

事業費用： 990,000 円

5. 職員の研修等の状況

(1) 法人事務職員会議の実施

事業所ごと、又は、職員個々に自主研修に努めた。

(2) 主任研修会の実施

事業所ごと、又は、職員個々に自主研修に努めた。

(3) 法人新任職員研修会の実施

事業所ごと、又は、職員個々に自主研修に努めた。

(4) 法人内研修の実施

- ・第60回 社会福祉法人あづみの森 尾道発達障害児支援フォーラム

日時 令和5年1月28日(土) ZOOMによるWEB開催

講師 鳥取大学 大学院 医学系研究科 臨床心理学専攻 臨床心理学講座 教授

井上 雅彦 先生

内容 「自閉症・発達障害児の認知コミュニケーション支援・家族支援」

- ・ダウン症候群の小学生・中学生を対象にした音楽療法

日時 令和5年3月4日(土)

講師 日本音楽療法学会認定音楽療法士・米国認定音楽療法士・大阪府池田市教育センター特別支援教育巡回相談員・千里金蘭大学、京都女子大学、京都教育大学非常勤講師

片桐 じゅん 先生

内容 「発語を促す音楽活動～音楽にのって声を出そう～」

・(1)～(3)及び職員のスキルアップ向上のための研修として、オンライン職員研修の導入を検討する。

(5) 自主研修の実施

事業所ごと、又は、職員個々に自主研修に努めた。

各拠点の事業報告

1. 尾道発達相談・療育支援センターあづみ園

【児童発達支援事業】

①療育の充実

- ・コロナ禍であり、感染拡大から園自体の休園やクラス単位での閉鎖等の対応をせざるを得ない状況になった。

閉鎖中はZOOMを活用し、利用児への支援を行った。

- ・行事（入園式・運動会・発表会・卒園式）等は感染状況を把握しながら対応策を取り実施した。また、親子活動を中止や延期しながら対応した。

<保護者支援>

- ・ペアレント・トレーニングは、個々への対応を行った。家庭でできる支援方法を一緒に考えたり、伝えたりするようにした。
- ・年長児の保護者を対象にして、サポートファイルの作成を行い、今後の連携(就学後から)に役立ててもらえるように取り組んだ。

②自己管理能力の向上

- ・園内職員研修の実施
- ・外部研修（ZOOM使用）

③環境整備

- ・コロナ禍ということで、玩具・設備の消毒、使い捨て手袋の使用を行った。
- ・尾道市緑化推進委員会より、花の苗を頂き緑化に取り組んだ。

④施設整備

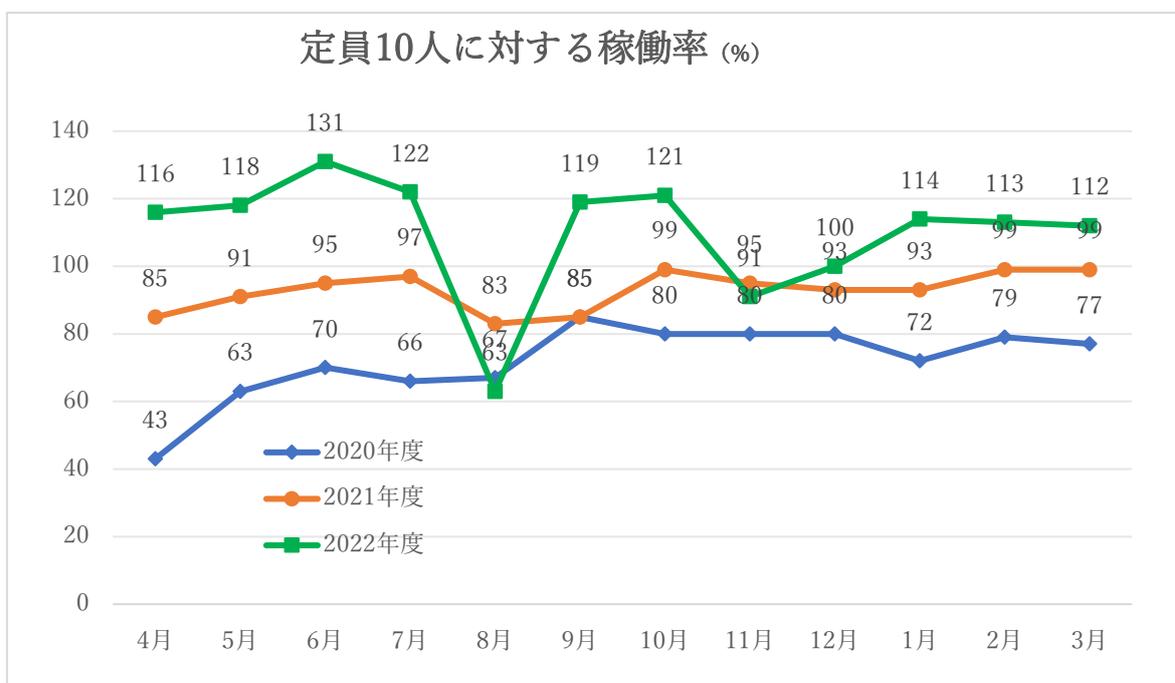
- ・廊下及びプレイルームのクロスの貼替え・指導室のカーテンの取替えを行った。

【保育所等訪問支援事業】

- ・12名の利用者あり（小学校8件、こども園等4件）
- ・小学校、こども園等への訪問支援を行った。
- ・小学校では、学習面や対人面、行動面などについて、こども園等では、対人面や行動面等について保護者や訪問先のニーズ、利用者の状態に基づいて直接支援、間接支援を行った。
- ・訪問時の様子や連携内容を保護者の方に伝え、家庭、訪問先、訪問支援員とで連携を図りながら支援を行うことが出来るように取り組んだ。

【放課後等デイサービス】

- ・令和4年4月に新規利用児17名を加え、在籍45名でスタートした。
- ・利用児童は、特別支援学校に在籍する小学部1年生～中学部3年生、地域の小学校の知的障害児特別支援学級に在籍する2～5年生と、地域の小学校の通常学級と自閉症・情緒特別支援学級に在籍する3・4年生である。8月に1名新規契約をしたが、9月に1名契約を終了した。また、次年度の対象利用児童の変更に伴い、他事業所に移行することで1月末をもって2名契約を終了したため、在籍が43名となった。
- ・令和5年3月末での契約終了児童は、17名、継続児童は26名である。
- ・1日定員10名のところ、令和4年度の1日の平均利用人数は11名であった。新型コロナウイルスによる事業所の休業や学校の休校、感染拡大を懸念して利用を自粛される方もいた。



①社会的なスキルやコミュニケーションスキルを高める支援

- ・基本的には、特別支援学校の児童のグループと地域の小学校のグループに分かれているが、活動内容や曜日によっては、特別支援学校の中等部の児童が、地域の小学校のグループに入る等、活動内容やねらい、課題によってグループを分けて活動を行った。
- ・特別支援学校のグループでは、「人の顔を見て話しをする」「自分の思いを自分なりの方法で伝える」「相手の話を最後まで聞く」等の対人スキルやコミュニケーションスキルを身につけられるように、楽しい活動を設定し提供した。その中で、ルールや約束等を視覚的な物を使って知らせたり、実際にモデルを示したり、職員と一緒にやっ

てみたりと個々の状況に応じた支援を行い、理解して実践し、都度の評価により定着を図った。

- ・地域の小学校のグループでは、様々な活動を通して「自分の意見を言葉で伝える」「相手の意見を聞き、話し合って結論を出す」などの集団生活において必要となるスキルを身につけられるように取り組んだ。その中で、気持ちを切り替え、折り合いをつけることや、状況に応じて行動をコントロールすることが難しい様子が多々見られたことから、「気持ちや行動をコントロールする」ことにもアプローチした。
- ・どちらのグループでも、活動の中では評価があることでターゲットとなる行動を意識して行うことができていたが、その行動を自由時間などの他の場面へ汎化することが難しかった。他の場面への汎化や行動の定着には時間がかかるため、様々な場面を想定して繰り返し取り組むことや、その都度同じ状況であることを伝えていくことが必要であると考えられる。
- ・個々の支援目標を達成するために、必要に応じて個別の支援ツールや評価表を作成し、継続した支援を行った。

②保護者支援

- ・年2回個人懇談を行い、保護者からの聞き取りや情報共有を行った。
- ・送迎時には、可能な限りその日の様子を伝えるように努めた。その中で、家庭や学校での様子や悩みを聞き、職員間で情報共有し、統一した支援ができるように努めた。
- ・保護者の方からペアレント・トレーニングを園で行って欲しいと要望が出たが、今年度は実施が難しかったため、来年度実施できるようにしていきたい。

③他機関との連携

- ・必要に応じて、利用児が通う学校や他事業所、相談支援専門員とケースカンファレンスを行い、利用児の課題や支援について情報共有を行った。
- ・児童部会を通じて、他事業所と情報交換を行った。
- ・小学校での課題や困り感がある家庭には、保育所等訪問支援事業に繋げている。

センターあづみ園 通園人数【在籍：48名】

1. 年齢別内訳

R5.3/1 現在

年齢	人数
0歳児	0
1歳児	0
2歳児	0
3歳児	11
4歳児	16
5歳児	21
計	48

2. 新入園児障害別内訳（22名） R4.4.1

障害別	人数
自閉スペクトラム症	16
自閉スペクトラム症+AD	1
精神発達遅滞	2
自閉スペクトラム+ADHD（疑）	1
自閉スペクトラム+場面緘黙	1
ADHD	1
合計人数	22

3. 通園人数（定員：40名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍 <small>（1日付け）</small>	41	42	44	47	48	49	49	48	48	48	48	48	/
開所日	20	21	24	21	22	22	22	22	23	20	21	20	258
延べ人数	718	761	933	808	716	819	919	924	884	753	864	805	9904
平均 利用人数	35.9	36.2	38.9	38.5	32.5	37.2	41.8	42.0	38.4	37.6	41.1	40.1	38.4

2. 第2あづみ園

【児童発達支援事業】

(1) 地域環境を活かした療育活動の実施

①社会体験など公共交通機関を活用した活動を実施する。

バスや電車など公共交通機関を利用した遠足を実施することができた。園外に出ることで子どもの安全を配慮しなければならないが、公共の場でのルールや楽しみ方を知らせる機会になった。

(2) 保護者支援の充実

①保護者の不安の払拭と来園しやすい懇談会の実施

送迎バス利用のため、直接会わない保護者に対し、電話や連絡帳で連絡を取り合った。家庭や併行先での課題や支援方法を伝えることができた。

入園児アセスメントと初期相談の強化

入園時に一人ひとり専門職によるアセスメントを行った。入園時から一年を通して子どもの成長を共有することができた。

(3) 他事業所との連携

①併行通園施設との情報交換会の実施

併行先に訪問し併行先の先生の対応の仕方について話す機会を設けた。具体的な対応の仕方を伝えることで子どもの様子も変化することもあった。

併行先の加配の先生にあづみ園に来てもらう機会が設けられず来年度の課題になった。

②相談支援事業所との連携による、より総合的な支援

育児支援が必要な保護者が多く、相談支援者による家庭訪問などの情報を共有することで保護者対応を配慮することができた。

(4) サービスの質の向上

①自己評価の実施

アンケートの結果から保護者から療育の効果を実感してもらえるコメントをいただいた。家庭での子どもへの対応を具体的に知らせたり、専門職による勉強会も開いたりすることができた。

来年度はコロナ感染対応の緩和もあり、保護者が来園する機会を増やして直接保護者に子育ての困り感や支援方法を知らせていきたい。

(5) 職員の育成

①次世代の療育を担う人材の養成

園内での研修ができなかった。来年度は詳しく計画をたてて実施したい。

第2あづみ園 通園人数〔在籍：40名〕

1.年齢別内訳

R5.3/1現在

年齢	人数
0歳児	0
1歳児	2
2歳児	11
3歳児	27
4歳児	0
5歳児	0
合計	40

2.新入園児障害別内訳（20名）R4.4.1

障害別	人数
自閉スペクトラム症	17
AD/HD	2
精神発達遅滞+自閉症スペクトラム	1
合計人数	20

3.通園人数（定員：名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍 (1日付け)	36	39	40	41	41	40	41	41	41	40	40	40	
開所日	22	21	24	19	22	22	22	22	22	21	21	19	257
延べ人数	235	251	285	221	247	263	251	281	261	258	253	248	3054
平均 利用人数	10.7	12.0	11.9	11.6	11.2	12.0	11.4	12.8	11.9	12.3	12.0	13.1	11.9

3. 第3あづみ園

【児童発達支援事業】

①保護者支援の充実

- ・今年度も引き続き、コロナ禍という事もあり、密を避け各クラス1日1組に限定し、保護者に活動の見学を行って頂けた。1家庭という事で、子どもの一人ひとりの課題となる部分や課題に対しての支援方法などを絞って見学を実施した。保護者もじっくり我が子を見学する事で、特に5歳児（年長児）については、就学に向けて少人数かつ細かい支援が必要という事を受け止め、よりよい就学決定が出来た。
- ・学習会は、年長児保護者には就学について実施した。また年中児には、個別指導の時間に実施した。

②併行先、就学先との情報交換、連携等の充実

- ・感染対策の為、併行先の先生方に来園頂き園児の活動の様子や、職員の声掛けや視覚情報を提示するタイミングなど実際に見学してもらう機会は少なかったが、感染状況が落ち着いている際に実施し、併行先でも同じ様に子どもに支援が出来た。その他にも、電話連絡や送迎時に情報共有を行った。
- ・就学先との連携については、年長児の学校見学に合わせて、保育士・児童指導員・心理士も同行し、授業の様子を見学後、休憩時間に連携を実施した。

③地域交流

地域での理解者を増やす事や子ども達が園で身につけたルールが定着したかを確認する目的で実施。

- ・定期的に地域の公園を利用した。目的地へ行くまでに、地域の方への挨拶、交通ルールの確認が出来た。目的地では、普段園で取り組んでいる課題（順番を守る・約束を守って遊ぶなど）への達成状況などが確認出来た。
- ・水道水を提供し、地域の花壇緑化活動への協力をおこなった。また地域の方より花の寄付もあり、地域の方と共に緑化活動が出来た。

【障害児等療育支援事業】

- ・令和4年10月から次年度療育希望児7名（3歳児6名・4歳児1名）を対象に月に2回、事業を実施した。7名の園児は令和5年4月から児童発達支援事業へ移行。

【全体的に】

- ・利用希望児の増加に伴い、職員配置を整え令和4年4月より定員10人⇒20名に変更。

- ・第 3 あづみ園の平均登園人数は 16 名だった。新型コロナ陽性者の発生に伴いクラス閉鎖や送迎バスの中止に伴っての利用人数の減少があった為、月によって利用平均の変動があった。
- ・保護者が日々の送迎、個別指導や親子活動等で来園機会の際に支援について話をすることで、園と同じ様に家庭での支援を行って頂ける様になった。
- ・就学先決定の際に、保護者と園との相違があった為、面談や学校見学を実施し、子どもに応じた就学先決定ができた。

第3あづみ園 通園人数(在籍:54名)

1.年齢別内訳

R5.3/1現在

年齢	人数
0歳児	
1歳児	
2歳児	
3歳児	
4歳児	22
5歳児	32
合計	54

2.新入園児障害別内訳(52名) R4.4.1

障害別	人数
自閉症スペクトラム	26
自閉症スペクトラム+AD	5
自閉症スペクトラム+AD/HD	4
自閉症スペクトラム(疑い)	3
自閉症の要素があるAD	1
AD/HD	8
社会性に課題のあるAD/HD	2
多動障害	1
言語発達地帯	1
精神発達遅滞	1
合計人数	52

3.通園人数(定員:20名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍 (1日付け)	52	52	52	52	52	54	54	54	54	54	54	54	
開所日	20	21	24	22	22	22	22	22	23	20	21	18	257
延べ人数	342	342	420	344	331	318	354	367	353	345	369	276	4161
平均 利用人数	17.1	16.3	17.5	15.6	15.0	14.5	16.1	16.7	15.3	17.3	17.6	15.3	16.2

4. 児童発達支援センター向島あづみ

【児童発達支援事業】

<療育の充実・園児への発達促進>

- ・利用登録者数62名(3月)。1日あたりの平均利用者数27.5名(年間)。
- ・子どもの実態把握に努め、肯定的な関わりや見える化をベースに体験活動の充実、ソーシャルスキルの向上、自信と達成感が得られ自己肯定感を持つ活動提供を行った。
- ・月1回の職員研修や職員会議、専門職会議、年数回の保育士会など設け、療育の質の向上に努めてきた。
- ・草花、野菜を栽培し身近に触れる機会を設ける事により、実際に野菜を見たり、触れたり、収穫したりとする実体験を通して食育活動へとつないだ。そして、夏にはグリーンカーテン(ゴーヤ・アサガオ・風船カズラ)をして、過ごしやすく省エネに努めた。

<ペアレント・トレーニング>

- ・3グループに分けて、計14名の保護者のペアレント・トレーニングを実施した。
- ・カンファレンス、個人懇談、個別指導、親子活動を実施し子どもの実態や関わり方を共有し育児支援に努めてきた。
- ・職員による“就学に向けて”や“褒め方について”学習会を行い、理解を深めてきた。

<地域との交流>

- ・あひる文庫の読み聞かせ、ベルフラワーのハンドベル演奏、キッズ巡回スクールの運動遊びを実施し、外部の教育力の活用をした。
- ・毎月のお誕生日会では、地域の方をお招きし、楽器演奏・紙芝居を通して交流を図った。
- ・園周辺にある、向島こども図書館での絵本の読み聞かせやフレスタ向島店での買い物体験、江尻公園での園外活動など地域資源を活用し、地域との交流やコミュニケーションや社会性を育んできた。

<外部との連携>

- ・併行先園の先生にカンファレンスに参加していただき連携を図った。また、当職員が併行先園へ訪問し、併行先園職員が向島あづみに来園し、実際に見ていただき、声掛けの内容やタイミングなど子どもへの関わり方や支援法等の連携を図った。
- ・就学先学校の職員に卒園カンファレンスへの参加や、また、別日に実際の様子をみてもらい連携を図った。コロナ禍で参加等が難しい学校については電話連携を行った。
- ・月に一度のお便り交換を行い、当園⇔併行先園での取り組みを把握し伝え合うことができた。

【保育所等訪問支援事業】

- ・ 4施設の併行先園へ7名の訪問を行った。
- ・ 訪問先園で、職員と一緒に取り組みを考え、発達促進・困り感への軽減に努め、回を重ねるごとに、取り組みの成果がみられた。

【放課後等デイサービス事業】

- ・ 利用登録者数 48 名（3 月）。1 日あたりの平均利用児童数 11.3 名（年間）。
- ・ 利用児童を特支（A）と地域学校（B）に分け、A は将来の就労を見据えた軽作業を中心に活動を実施。B は設定活動として学年やそれぞれの課題に合わせたプログラムを実施。

【日中一時支援事業】

- ・ 休日の放課後等デイサービス提供時間外に児童の預かりを実施。

【障害児等療育支援事業】

- ・ 児童発達支援事業が定員に達していた為、10月より第1・3土曜日の午前の時間に7名が利用し令和5年度児童発達支援に繋がった。
- ・ 職員が、保護者に学習会を実施した。

向島あづみ 通園人数(在籍:62名)

1.年齢別内訳

R5.3/1現在

年齢	人数
0歳児	
1歳児	
2歳児	
3歳児	5
4歳児	25
5歳児	32
合計	62

2.新入園児障害別内訳(25名) R4.4.1

障害別	人数
自閉症スペクトラム	20
AD/HD	3
AD/HD(対人関係の課題興味の狭さなど自閉症の病像あり)	1
精神運動発達遅滞	1
合計人数	25

3.通園人数(定員:30名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍 (1日付け)	62	62	62	63	63	63	63	63	63	64	63	62	
開所日	22	21	25	22	22	22	22	22	20	20	21	20	259
延べ人数	613	604	742	645	529	589	631	579	461	575	608	554	7130
平均 利用人数	27.86	28.76	29.68	29.31	24.04	26.77	28.68	26.31	23.05	28.75	28.95	27.7	27.52

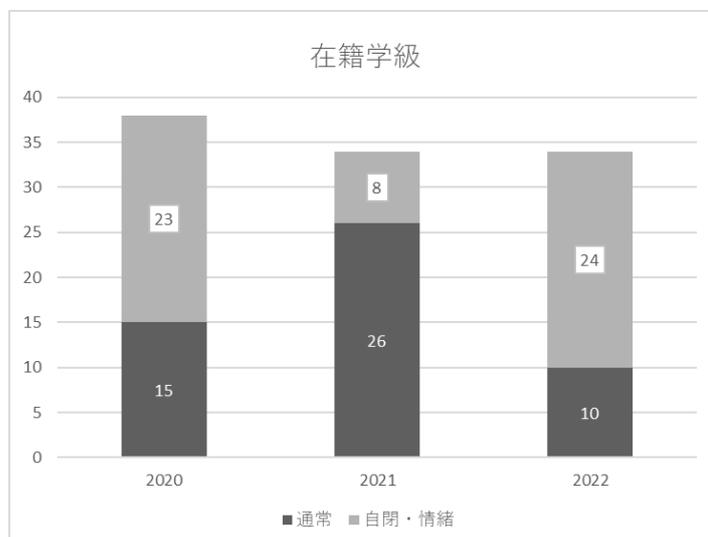
5. 放課後等デイサービス高須あづみ

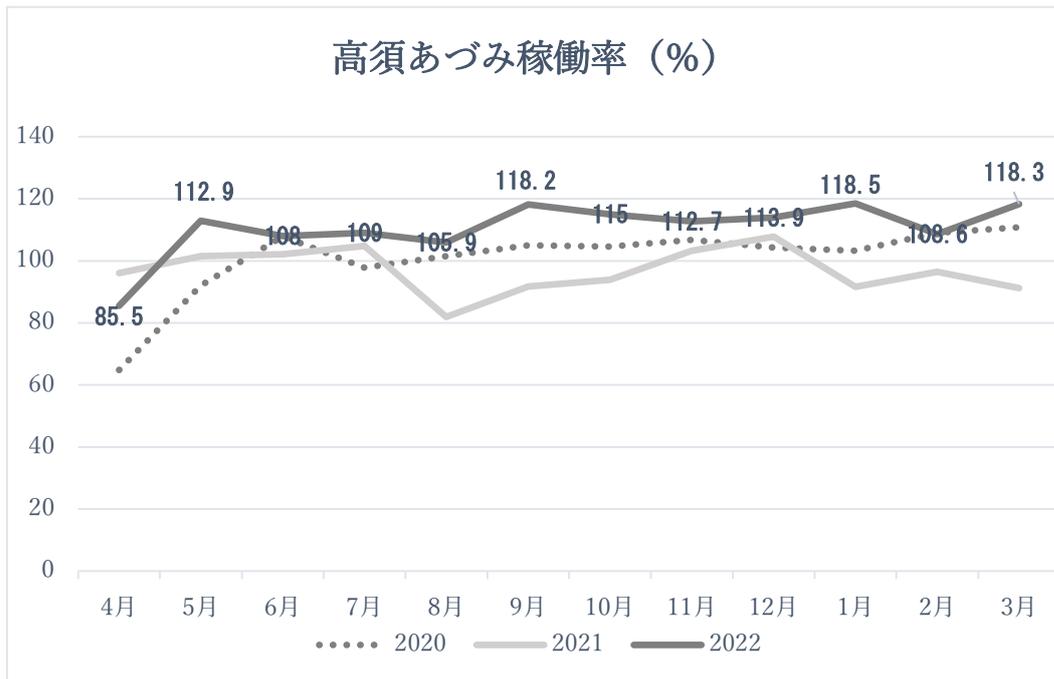
当事業所は、地域の小学校の中でも通常学級、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する、社会的スキルの不足や学習障害（あるいはその傾向）によるつまずき、不適応が予測される低学年の児童に対して早期の介入的支援を行う放課後等デイサービス事業所として、2017年（平成29年）4月に開所した。あづみの森、あるいは尾道市内での位置づけとしては、あづみ園の掲げる療育理念を基礎に、就学後のフォローアップ、療育理念や技術の学童期への応用、発展の役割を担っている。

【放課後等デイサービス事業】

○全体

- ・小学校1・2年生のみが通所し、在籍児童数は34名だった。2022年度は支援学級在籍児童の人数のほうが通常学級に在籍している児童の人数を上回った。
- ・2022年度は尾道市外からの通所もあったため、長期休みは福山市西部にも送迎を行うとともに、できるだけ利用しやすいよう、各児童クラブやご家庭への送迎も柔軟に対応できた。
- ・平日の活動と長期休みの活動にメリハリをつけ、平日はトレーニング、長期休みは地域資源を活用した活動や遊び、外出などを行うなどした。一年を通して、児童や保護者からとても高い満足度を得ることができた。
- ・昨年度課題が見られた土曜日の稼働率を上げるため、第一土曜日は生活体験を広げるための活動グループ、第三土曜日は認知行動療法を行うグループに分け、目的や趣旨の差別化を図った。結果、稼働率はほぼ毎回100%前後だった。保護者の満足度も高く、年度末の事業所評価でも好意的なコメントが多く見られた。
- ・土曜日午後は希望者に対してペアレント・トレーニングを行った。希望者が少なかったため、前期のみの実施となったが、保護者自身の支援スキルの獲得につながったと考えられ、アンケートでも「家での対応に自信がついた」との感想を得ることができた。





- ・定員 10 名に対する稼働率では、4 月は各小学校で新型コロナウイルスによる学級閉鎖や学年閉鎖が相次いだこともあり、稼働率は 90%を下回った。5 月以降は 3 月まで、過去最も高い稼働率を維持した。各曜日等で稼働率に差はみられなかった。

重点実施項目【全体】

1) 職員育成

オンラインでの外部研修が数多く行われたこともあり、各職員が希望する研修に参加してもらいやすかった。また研修内容を参加した職員以外とも共有することができた。

2) サービスの質の向上

- ・定期的に指導室のレイアウトを話し合う機会を持ち、児童が過ごしやすい空間づくりに努めることができた。また、倉庫の整理整頓を全職員が意識することができ、整然とした空間で療育を行うことができた。
- ・パート職員を含め、プログラムを実践するすべての職員が参画した月間計画を作ることができた。結果として、すべての職員がその月の全体目標や週ごとの目標を意識し、支援にかかわることができた。
- ・事業所独自の研修として、保護者対応やニーズを聞き出すために必要な力についての研修を行うことができた。また、モニタリング等の保護者面談で実践することができた。

事業別重点実施項目

【放課後等デイサービス事業】

- 1) 児童本人の通所への動機づけを高め、目的および目標を共有する
2年生を中心に、個別で面談を実施することができた。個々の目標を共有し、支援計画に落とし込むことができた。また、児童自身にも目標を設定してもらい、児童と相談して決めたごほうびを設けることで、苦手な場面や物事でもチャレンジしたり、セルフコントロールを意識したりする様子が見られた。また、その様子を見ていた1年生の児童からも、目標を決めて取り組みたいという声が複数名から聞かれるようになった。
- 2) 保護者への支援
ペアレント・トレーニングを実施することができたが、希望者が少なかった。また申し込みはあったものの都合が難しくなり、参加できなくなった保護者もいた。予定していた勉強会や茶話会については、職員のスキル不足により実現できなかった。保護者に無理のない保護者支援の形を考えていく必要があった。
- 3) 魅力ある事業所作り
お楽しみ会を複数回実施した。特に年度始めは学校への適応で疲れている児童も多かったため、息抜きの活動を設けたことで通所に楽しく、ポジティブなイメージを持った児童が多かった様子。利用中断する児童がいなかったことも、この結果と思われる。

【日中一時支援事業】

今年度は各小学校で下校時刻の変更が多く生じた。そのため、日中一時支援での預かり時間が増加した。

今後の展望

<個別支援計画への本人の意向の反映>

すべての個別支援計画に児童自身の意向を反映するために聞き取りを行い、目標と、得意なことや楽しみなことなどの共有を行う。そして個々のペースに合わせた無理のない計画と支援の提供を行いたい。

<保護者への支援>

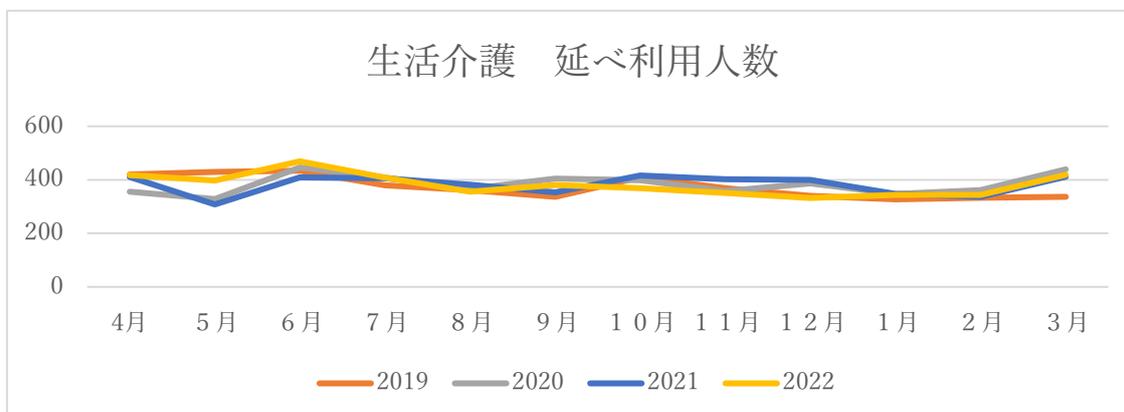
放課後療育の様子を保護者に見てもらおう参観日を設け、学校や高須あづみ、家庭での様子の共有を目指す。また、グループ懇談を行い、療育上のねらいを知ってもらうとともに、保護者から日ごろの様子や心配なことなどを聞く場面を設け、保護者の育児不安の低減を図る。

<魅力のある事業所づくり>

通所の支えとなるような楽しいイベントを行ったり、地域資源を活用した外出活動や遊びを行ったりしていく。また、児童や保護者の不安に寄り添い、助言できる職員育成を行っていく。

6. 障害者生活支援センターあおぎり

○生活介護



令和4年度の生活介護一日平均利用は17.3人 日中一時支援3.9人/日

①地域貢献

引き続き感染対策で外出活動が難しかった為、飲食店で昼食のテイクアウトを行いました。テイクアウトで何度かお店を利用していると、お店の方も「あおぎり」の名前を覚えてくださる等一定の成果が出たのではないかと思います。

②チャレンジ活動

個人カードを作成し、本人様ができること（タオルたたみ等）を主体的に実施すると、カードに自分の好きなシールを貼っていきました。全部埋まると褒賞（お菓子や賞状）を渡し達成感を感じていただけよう行っていきました。活動も取り掛かりやすい活動を行っていった為、参加しやすかったのではないかと考えます。

③人材育成

職員のスキルアップの為、現在の利用者様をモデルケースにして移乗やオムツの当て方の検討や職員の意識統一ができるようその他技術的な内部研修を行っていきました。また実技だけでなく感染症や利用者様の疾患をテーマに新聞づくりをし、他職員が見やすい場所に掲示しました。外部講師では県立広島大学の教授に来ていただき、脳卒中中の研修を行いました。

*生活介護の年間平均利用数は前年度と同じ程度でしたが、月間でみるとコロナが落ち着いていた4月～7月は平均19人前後です。令和4年8月以降は感染拡大や生活等の変化で利用終了の方がおられた為、平均15～17人の利用でした。令和5年3月からは感染対策でお休みされていた方が利用再開になりはじめている為、徐々に利用人数が増える見込みです。

*日中一時支援事業では令和4年5月から重心の放課後等デイサービスが再開になり、3名程日中から放デイの利用に切り替わったため平均人数が前年より-1.2人です。日中一時支援事業は定期利用者以外でご家族様の突発的な用事で利用希望されることがあるため、可能な限りお受けしていく予定です。

○居宅介護

平均利用人数 居宅介護 24人/月 行動援護 37人/月 同行援護 22人/月

①人材育成

新たな知識習得のための研修は「片麻痺について」令和4年11月に金井先生（県立広島大学）から話を伺う事が出来た。また日頃の支援から出てくる課題についてはチームで対応を考えたり、管理者が支援に同行したりするなどして課題解決に取り組んだ。

②連携

生活支援部会（訪問系グループ）に参加し、他の事業所の様子や課題を話し合うところが出来た。法人内外の相談員とは、日頃の状況報告や方向性の確認などを行うため連携を取った。

③利用者のニーズに応えられる支援体制

病院などの緊急の依頼についても、定期利用の方に協力を頂き受け入れを行った。

○放課後等デイサービス（重心）

平均利用者数 1.2/日 （登録4名）

①日常生活訓練の強化

法人内の ST（言語聴覚士）による嚥下訓練はご家族からも評価を受けており、成長に合わせてできる事が少しずつ増えている。外部講師の PT（機能訓練士）が手配できていないためサービス提供が出来ていない。ご家族からの要望もある為、引き続き募集を行う。

②医療的ケア知識の習得

対象児童が重度障害であり、色々な持病を持つことから指導員1名・看護師1名が医療的分野の研修に参加し他の職員に情報を還元した。

※令和4年5月よりサービス提供を再開したが、利用者が増えないため重心以外の利用者の受け入れも行うこととした。

7. 障がい者サポートセンターあおぎり

2022年度は、事業所全体として、「人材育成と支援の質の向上」、「ICTの積極的活用」、「整理整頓」に取り組みました。

「人材育成と支援の質の向上」については、学習する機会や他者に伝える機会として伝達研修の場を設定し、年間を通して取り組みました。ただし、年度内に全常勤職員が伝達研修の機会を持つことができませんでした。また、「ICTの積極的活用」については、昨年を引き続き、業務支援ソフト（Knowbe）や、情報共有ツール（Line works）を積極的に活用し、業務削減並びに指標として掲げていた20%のペーパーレス化が達成できました。さらに、「整理整頓」については、職員各々が意識して取り組んだものの、共通する価値基準作成までに及ばなかったため、評価ができず、中途半端な取り組みとなりました。よって、整理整頓については、2023年度も取り組みます。

○就労継続支援B型事業・生活介護事業

①工賃向上

各事業部が工賃向上に向けて取り組み、目標の10%アップが達成できました。また、クラフトビール事業については、前年度比200%以上と大きく売り上げを伸ばしました。

②メリハリのある作業・活動

職員が休憩をとれるよう、昼休憩時間の体制を整えました。また、事業部体制とし、メリハリのある作業や活動の提供を試みましたが、計画通りに取り組むことができませんでした。よって、2023年度も継続して取り組みます。

○放課後等デイサービス事業

1年間休止し、高校生のみを対象にした日中一時支援事業へ移行しました。2023年度も継続します。

○共同生活援助事業

①余暇の充実・地域（資源）の活用及び交流

余暇として、温泉とカラオケを計画していたものの、コロナ感染者の直前の増加があり断念しました。地域清掃活動については、第3日曜日に施設周辺から東尾道公園までを行いました。

②非常時の対応

夜間も想定した避難訓練・防災訓練を計画し、実施しました。

③情報共有

月1回ケース会議を実施し、情報交換や支援内容について話し合いました。

○日中一時支援事業

放課後等デイサービスで行っていた活動を引き続き行いました（制作、巧緻、柔軟、バランス、室内ゲーム、買い物等）。また就労支援事業と連携したり、外出活動を増やしました。

定員等（2023年3月末）

【生活介護】

定員	在籍利用者数	平均利用者数/日
6名	9名	3.43名（開所日数267日）
※職員配置 2:1 人員配置体制加算Ⅱ 福祉専門職員配置等加算Ⅰ 送迎体制加算Ⅱ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 等		

【就労継続支援B型】

定員	在籍利用者数	平均利用者数/日
14名	32名	13.2名施設外就労含 11.3名施設外就労含まない （開所日数355日）
※職員配置 6:1 平均工賃区分Ⅲ 福祉専門職員配置等加算Ⅰ 目標工賃達成指導員配置加算あり 送迎加算Ⅱ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 等		

※一般就労実績1名

※1日の定員150%を超えない範囲で利用調整しました。

【放課後等デイサービス】

休止

【共同生活援助】

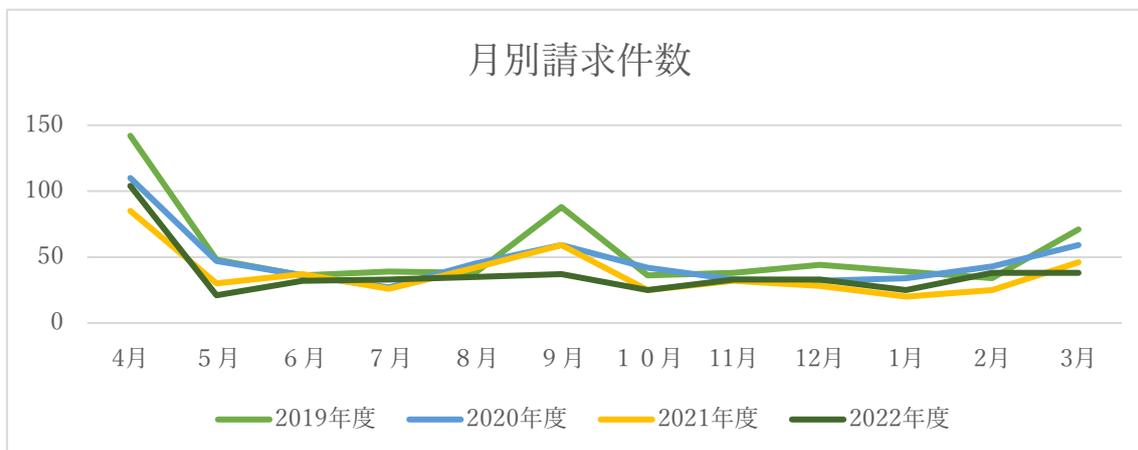
定員	利用者数6	稼働率
6名	6名	居室稼働率 92.5%（4～7月まで居室が空いたため）
※世話人配置 4:1 福祉専門職員配置等加算Ⅰ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 夜間支援等体制加算Ⅲ 等		

【日中一時支援】

定員	在籍利用者数	平均利用者数/日
10名	17名	6.5名（開所日数267日）

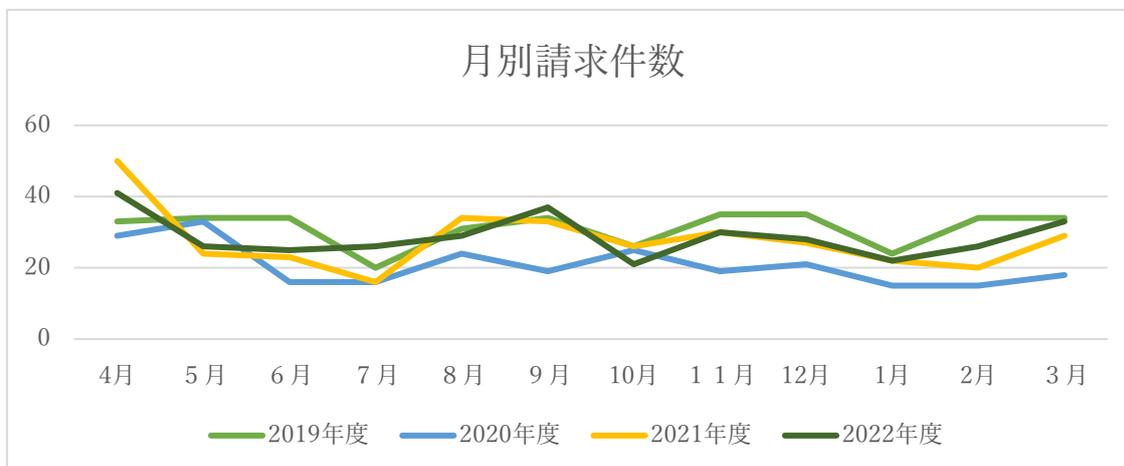
8. 地域連携室

○尾道発達相談・療育支援センターあづみ園



- ・機能強化型の協定を結んだので、会議や連携などがスムーズになり良かった。
- ・その都度研修がある時参加している。
- ・タブレットを導入したことで契約から計画案にサインをもらうまでの流れが簡略化出来た。外部で書類を作成する、資料を作成する、ZOOM の導入など業務の効率化が図れた。会議でその場で作成する難しさがあるが、徐々に有効な使用が出来ている。ただし、保護者の方と ZOOM をするルールが必要かもしれない。
- ・尾道市の保健師とは連携が出来ている。組織での連携はまだ至らない。
- ・困難ケースについては、いろいろな人を巻き込みで役割分担をするようにしている。
- ・行政との役割分担について、相談支援事業所と行政（東部こども家庭センターや尾道市子育て支援課）で療育に繋げる思いの違いがあり、療育に繋がっているから安心ではなく、家庭内で虐待につながる可能性がある等、個別のケースの状況によっては、行政の介入が必要と考えられるケースもあり、相談支援事業所と行政とでそれぞれの役割を機能させていく必要がある。

○障害者生活支援センターあおぎり



- ・令和4年5月から相談支援事業所間一体的管理運営のため、センターあづみ園、向島あづみ、あおぎりとで協定を結んでいる。毎週月曜日の8時45分から相談支援会議を行い、各事業所の状況を共有している。
- ・タブレット導入を行ったことで、計画にサインをその場で貰うことができ、訪問回数を減らすことができた。
- ・サービス担当者会議やモニタリングなどZOOMの活用ができた。
- ・相談支援専門員が一人に対応している人数が多く、相談支援専門員の誰かが1人でも欠けたら、他の相談支援専門員のカバーができない状況である。

① 専門性の向上

- ・ケースについて、事例検討を行い、相談支援のスキルを高める。
- ・サービスの自己評価を年1回、定期的・継続的に行い、改善を図ることでサービスの質の向上に努める。

② 連携

- ・抱え込みを防ぐためにも、各関係機関と連絡を取り合い、横のつながりを作っていく。

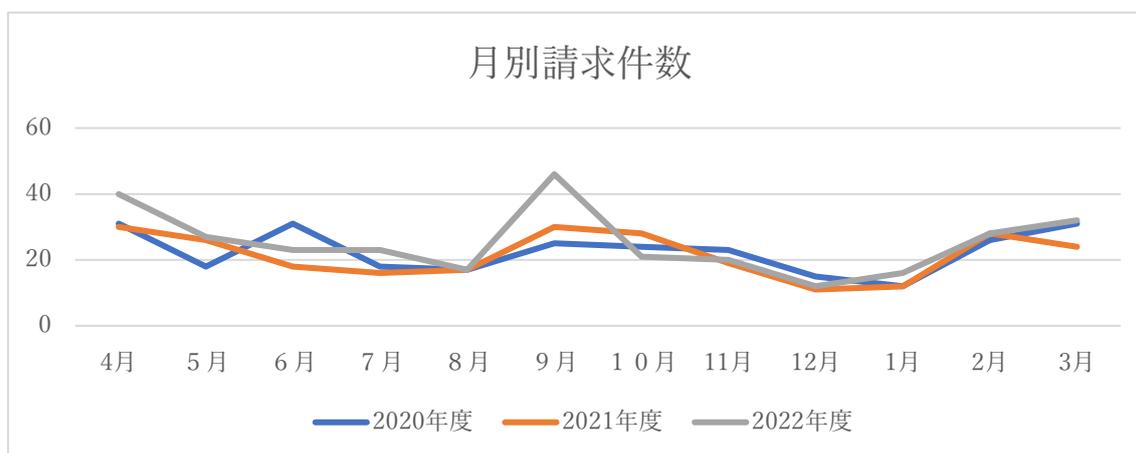
③ 育成

- ・相談支援専門員の業務、役割を周知し、興味関心をもってもらおう。

④ その他

- ・計画相談支援50ケース、障害児相談支援98ケース、計148ケース

○児童発達支援センター向島あづみ



- ・機能強化型の協定を結んだので、会議や連携などがスムーズになり良かった。
- ・Zoomを活用して、事業所や学校と担当者会議を行うことができた。
- ・主任相談支援専門員養成研修を受講した。また、虐待研修や事例検討などの研修がある時に参加している。
- ・1年間、自立支援協議会の児童部会相談支援グループのリーダーをした。